

別表（第6条関係）

「男女生き生き企業」表彰基準

応募企業等が行っている女性の活躍推進及び働き方の見直し等に関する取組について、以下の基準を総合的に勘案し、選考するものとする。

表 彰 基 準		
1	目的	目的及びコンセプトが明確かつ妥当であること。
2	先駆性	他の企業等での取組実績が少なく、先駆的であること。
3	モデル性・波及性	他の企業等が自らも取り組みたいと思うような内容であり、県内における波及効果が期待できること。
4	取組成果	当該取組を行ったことにより、顕著な成果を上げていること。
5	継続性・発展性	今後も継続できる取組であり、発展性も期待できること。